

多気町 子育て支援施策

○利用者支援事業

教育・保育施設や地域の子育て支援の事業等の利用について情報収集と提供を行うとともに子ども又は保護者の相談に応じ、必要な情報提供・助言をし、関係機関との調整を行う。

妊娠から子育て期（就学前）にわたる総合的な相談やサポートなど途切れのない支援を実施しています。

○時間外保育事業（延長保育事業）

公立保育園（相可、佐奈、勢和）、民間保育園において、午前7時から午後7時まで早朝・延長保育を実施しています。

○放課後児童クラブ

保護者の就労等により、放課後家庭において適切な監護が受けられない児童を対象として、が安全・安心に過ごせる居場所を提供し、仲間づくりや活動や遊びを通して、たくましい体や心を育てること等を目的に、公設公営の放課後児童クラブを町内2か所で開所しています。

開所時間：（平日）放課後～19：00
（土曜日）8：00～18：00（要予約）

○子育て短期支援事業

ショートステイ

保護者の病気や仕事、出産、育児疲れ等により、児童の養育が一時的に困難になった場合などに児童養護施設等で一時的に児童を預かります。

○一時預かり事業

保護者が疾病、出産、親族の看護、育児疲れなどでリフレッシュしたいときなどに子どもを保育園等で一時的に預かります。

○乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を保健師等が訪問し、子育て支援情報の提供や養育環境等の把握を行っています。

○病児病後児保育事業

松阪市と協定を締結し、松阪市内の2施設で実施しています。

○養育支援訪問事業

養育支援が必要な家庭に対し、保健師及び保育士等がその居宅を訪問し、養育に対する指導、助言及び家事の援助等を行うほか、要保護児童対策地域協議会や関係機関と連携し、保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるために支援を行っています。

○地域子育て支援拠点事業

主に乳幼児及び保護者を対象に、育児不安などについての相談・指導、子育てサークル等への支援、子育てに関する情報提供、育児講習等の事業を行い、地域の子育て家庭に対する支援を行っています。現在、町内には2ヵ所の子育て支援センターを開所しています。

○ファミリーサポートセンター

地域の中で子どもたちが健やかに育っていけるよう、会員組織による地域の助けあい活動をする制度で、育児の援助をしてほしい方と、育児の援助をしたい方が会員となり、仕事と育児の両立ができる環境等を整備し、地域の中で子どもたちが健やかに育っていけるよう、会員組織による地域の助けあい活動を行います。援助会員 47 人、依頼会員 27 人、両方会員 17 人となっています。

※会員登録が必要です。

○子育て世帯応援金給付事業

新生児誕生時、小学校入学時、中学校入学時に、児童 1 人当たり 50,000 円の応援金を保護者に給付します。

R3～R7の5年間実施

○母子保健事業

・離乳食教室

栄養士による離乳食について講話、離乳食作りを学ぶ、離乳食サンプルの提示と個別相談を実施。

(対象) 4 か月から 1 1 か月までの乳児と養育者

・フッ化物洗口指導

町内全園 (5 園) でフッ化物のミラノール (う蝕予防フッ素洗口剤) を使用し、うがい指導を実施。

(対象) 多気町内の保育園の年長・年中児 (4・5 歳児) の希望者

○おやつ指導

おやつとの与え方の指導、砂糖分の影響（虫歯・肥満等）の説明を1歳6か月健診、3歳児健診時に実施しています。

（対象）1歳6か月児・3歳児の保護者

○父母歯科健診指導

歯科医師による歯科健診と歯科衛生士によるブラッシング指導を実施しています。

（対象）幼児を養育する保護者

○赤ちゃんふれあい体験

赤ちゃんとのふれあい体験、人形を用いた育児技術体験を実施しています。

（対象）小学生

○母子健康手帳アプリ

アプリを通じて、妊娠期から就学前の子育てに役立つ情報の配信、健診や予防接種の記録等を行えます。

○産前産後事業

妊婦や子育て中の親との交流、助産師や栄養士による講話。

（対象者）妊婦、産後6か月未満の産婦と乳児

○産後ケア事業

利用施設へ宿泊または通所しながら、育児指導や育児相談等保健サービスを受けられます。

（対象）産後一定期間、産後の支援を必要とするが家族等支援者がいない産婦

○相談事業

- ・電話相談、訪問相談

育児や生活の相談

（対象）妊婦、養育者

- ・乳幼児相談、

成長発達の相談、育児相談、相談指導

（対象）乳幼児とその養育者

- ・小児科オンライン相談・産婦人科オンライン相談

（期間）令和2年11月～令和3年3月末日

”Kids Public（産婦人科医、助産師、小児科医所属）が実施しているLINEアプリ

リを使った一般的な情報提供や受診勧奨等の相談を利用した相談事業。

① 「リアルタイム相談（夜間相談）」 平日18時～22時までの対面相談。
ビデオ通話・音声通話・メッセージチャットを利用

② 「いつでも相談」 文字でのやりとり。書き込みにより24時間以内に返信

※経済産業省委託事業の遠隔健康相談事業（令和2年5月1日～8月31日実施）
を継続する形で実施する。

※連携：相談者に継続してフォローが必要な場合、委託先と町が連携できる体制をとる。

○特別支援教育関係

障がいのある児童・生徒、一人ひとりの教育的ニーズを把握し生活や学習上の困難を改善するため、適切な指導及び支援を行う。

○人権教育関係

保育園・小学校・中学校の連携や地域との連携を深めることで、各園・小中学校と地域が人権教育の取組を充実させるとともに、各中学校区の児童・生徒の実行委員会が中心となり、人権フォーラムを実施することにより、児童・生徒の人権意識の向上を図る。

○郷土教育関係

将来の多気町を担う子どもたちが、郷土に誇りと愛着を持つことができるよう、郷土資料館が作成した「たきカルタ」等を活用し、郷土教育を進めていく。

○学力向上関係

全国学力学習状況調査やみえスタディ・チェック、総合学力検査を実施し、多気町学力向上推進委員会を中心に各校の取組を検証し、課題と成果を把握することで、授業改善につなげる。

○英語力向上関係

小学校の外国語活動・外国語科、中学校の英語科に外国語指導助手(ALT)を派遣し、ネイティブな英語を聞くことにより発音やコミュニケーション能力を含めた英語力の向上を図る。

○特色ある学校づくり

各学校において、地域住民等の協力を得ながら、それぞれの教育理念や教育方針に基づき、地域の状況等に応じた自主的・自律的な学校運営を行い、子どもたちの確かな学力や豊かな人間性・社会性を育む。

○いじめ等対策

不登校やいじめの防止、集団の温かな人間関係づくりを目指し学級満足度尺度調査(Q-U)を行い、学級内の人間関係を把握し不登校やいじめの未然防止に取り組む。

○ICT 教育

情報活用能力の育成を通じて、子どもたちが生涯を通じて社会の様々な変化に対応できるよう、i-padや Windows の基礎・基本の習得を図る。また、各家庭に i-pad 端末の持ち帰りができるよう、通信環境の整備されていない家庭向けのポケット Wi-Fi の貸し出しを行う。